

新潟県長岡市 今後の取組概要(次期計画)

1. 自治体概要

- ・総人口 : 272,016 人(H30 年 4 月現在)
- ・総世帯 : 106,718 世帯
- ・市域面積 : 89,106ha

2. 計画期間

- 今回申請 : H31年4月～H36年3月(計画期間5年0月)
- 前計画 : H26年4月～H31年3月(計画期間5年0月)

3. 前計画等の総括(取組の検証、課題の抽出)と新たな計画の概要

・前計画の総括

アオーレ長岡が開業して6年が経過し、前計画による活性化の効果を感じることができる。例えば、市民からは、「長岡市のイメージがよくなった」、「まちなかがにぎやかで楽しくなった」といった声が聞かれるようになった。また、アオーレ長岡でのイベント件数やイベントへの参加者が増加するなど、市民が、中心市街地を「使う」光景が見られるようになってきた。こうした活性化の効果は、民間建替えの事業化調査支援や再開発事業の構想、相談件数にも現れるなど、徐々に民間投資の芽が出始めている状況からもうかがえる。

■前計画の目標達成の状況について

●目標① まちに「来る人」について

計画で掲げていた目標の達成状況をみると、目標①まちに「来る人」については、平成29年調査の結果、目標を達成することができた。その要因として、アオーレ長岡での日常的なイベント等の実施や、民間事業者による駅ビルのリニューアル等により、アオーレ長岡及び JR 長岡駅周辺での歩行者通行量が増加したことに加え、大手通表町西地区第一種市街地再開発事業により、少なかった表町エリアの歩行者通行量が増加したことが考えられる。

●目標② まちに「住む人」について

目標②まちに「住む人」については、中心市街地の人口が横ばいの状態が続いており、目標が達成できない見込みである。

長岡市全体の人口が減少する中で、「大手通表町西地区第一種市街地再開発事業」など、各種事業により中心市街地への転入者が増えたものの、30 代以下の転出率が多い上、想定以上に自然減が発生したため、目標の増加数に至らなかったものと推察される。

●目標③ まちを「使う人」について

目標③まちを「使う人」については、目標を達成することが可能であると見込まれている。現段階では、目標値に至ってはいないが、これは、目標値の基準年である平成24年が、アオーレ長岡の開業年であり、開業のインパクトが非常に大きかったことから、基準値がそもそも高かったことが要因の一つであると推察される。

目標指標である「まちなか公共・公益施設の利用人数」のうち、「アオーレ長岡のイベント来場者、アリーナ、ホール等利用者」がその多くを占めており、平成24年の開業年には、多様なイベントが開催されたほか、開業のインパクトもあって、「アオーレ長岡のイベント来場者、アリーナ、ホール等利用者」だけで100万人を超えていた。翌年以降、開業のインパクトが薄れ、利用者数が減少したが、直近では、シティホールプラザ「アオーレ長岡」運営事業や市民活動推進事業補助金などの効果もあり、

アオーレ長岡におけるイベント件数、イベント利用者数とも増加傾向にある。また、平成30年に控えた「長岡開府400年記念事業」を推進することで、「まちなか公共・公益施設の利用人数」が着実に増えることが見込まれることから、目標値の達成が可能であると推測する。

・前計画の総括を受けての新たな計画の必要性とその内容概略

1期計画において、アオーレ長岡をはじめとした都市機能の更新と再集積、さらに前計画において、大手通表町西地区第一種市街地再開発事業などにより整備された都市空間が、多様な活動を通じて多様な人々に使われるようになり、中心市街地が長岡の「顔」・「シンボル」として浸透したが、一方で、下記のような課題が発生している。

■前計画の総括を受けての課題

●課題① 密度の高い賑わいを生み出し、回遊の拡がりを創る

上述したとおり、前計画で、目標は達成したものの、歩行者通行量は、JR長岡駅及びアオーレ長岡周辺に留まっており、回遊が限定的であることから、中心市街地の更なる活性化に向けて、新たな賑わいを創っていく必要がある。

また、中心市街地の空き店舗数及び空き店舗率は増加傾向にあり、中心市街地における就業者数や小売業の年間販売額が減少しているなど、「賑わいのスポンジ化」が進行しているため、民間が中心市街地に投資したくなるような魅力を高めることで、賑わいの密度を高め、回遊の拡がりを創っていく必要がある。

●課題② 産業を育成する力、産業が集積する力を高める

前計画では、公共投資を中心とした都市機能の更新と再集積など、賑わいの基となる都市空間の整備を進め、整備された都市空間を市民にいかに使ってもらうかという視点から、様々な取り組みを進めてきた結果、中心市街地に多様な情報が集まるようになった。しかしながら、中心市街地における就業者数の減少、金融・保険、サービス業を中心に長岡全市における法人市民税の税収が減少傾向にある中で、中越地域の経済・産業の拠点であったかつての輝きが失われつつある。

一方で、前計画策定以降、NaDeC 構想など、地域にある知識と技術を活かした産業振興の機運が生まれていることから、このチャンスと多くの情報が集まる中心市街地の強みを活かして、多様な産業が育ち、集積する、経済・産業の拠点としての輝きを取り戻していく必要がある。

●課題③ 若者が集い、活躍できる環境を創る

上述したとおり、前計画では、シティホールプラザ「アオーレ長岡」運営事業や市民活動推進事業補助金などの効果もあり、アオーレ長岡におけるイベント件数、イベント利用者数とも増加傾向にあるなど、中心市街地が市民のよりどころとなっている。

しかしながら、活性化の基礎となる中心市街地内の人口は、横ばいとなっており、前計画の目標を達成できない見込みとなっている。また、中心市街地内の30代以下の人口は減少傾向にあり、長岡市全体から見ても、若年層の市内転入、市内回帰が弱まっているほか、若者の買物行動を分析すると、中心市街地が十分に利用されていない実態が明らかになった。

そのため、中心市街地が今後、持続的に発展していくためには、ながおか・若者・しごと機構による取組みや NaDeC 構想など、将来を担う若者の新たな可能性を引き出すための動きが芽生え始めている機運を捉え、若者が中心市街地に魅力を感じ、集い、活躍できる環境の整備・充実に努める必要がある。

このように、長岡市の中心市街地が今後持続的に発展していくためには、上記3つの課題を解決し、民間事業者や市民が、積極的に活動したいと思えるまちなかを目指すことが重要であることから、中心市街地活性化に向けた新たな計画を策定することが必要である。

■新たな計画の内容概略

前述した課題に対応すべく、以下のような活性化のテーマと基本方針を以下のように設定する。

◎活性化の目標(全体のテーマ)

「みんなが創るまちなかの価値～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～」

前計画策定時に、学識経験者や専門家からなる「長岡まちなか創造会議」において、10年間のまちづくりのテーマとして示された上記の目標を継続する。

◎基本方針

●基本方針① 多くの人々が歩き、巡り、にぎわいが広がるまち

前計画において実施した「大手通表町西地区第一種市街地再開発事業」により、表町エリアに回遊の芽が誕生した。今後は、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」、「米百俵らいぶらりー(仮称)整備事業」など、賑わいの核となる施設の整備や、「学生交流ちよい乗りバス券実証実験事業」などの新規事業を通じて、アオーレ長岡や JR 長岡駅に限定されていた回遊の拡がりを、中心市街地全体に拡げていく。

また、「アオーレ長岡活用事業」をはじめとしたイベントを継続・強化し、「歩道活用オープンカフェ事業」などの新規事業を推進することで、賑わいの更なる創出・拡大を図る。

●基本方針② 多様なビジネスが生まれ、育ち、集積するまち

前計画策定以降に生じた産学官金連携の流れを踏まえ、新たに「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」や「米百俵広場(仮称)整備事業」を進めることで、産業を育成するための拠点の形成を図る。

また、新たに「長岡リノベーションまちづくり事業」を実施し、建物のリノベーションや空きビル・空き店舗への事業所・店舗が進出するための魅力的な受け皿整備を促進し、中心市街地に産業が集積する環境を整備する。

さらに、「起業チャプリン・チャレンジショップ(仮称)事業」や、「NaDeC構想先行実施事業」など、新たな産業が生まれる下地を作ることで、中越地域の経済・産業の拠点としての輝きを取り戻すことを目指す。

●基本方針③ 将来を担う若者が集い、活躍するまち

前計画で実施した「大手通表町西地区第一種市街地再開発事業」により、転入者が増加したが、一方で、30代以下の若者の転出が目立つことから、柳原庁舎の跡地を活用した「学生のまち居場所づくり推進事業」を実施することで、若者が生活できる場を整備する。また、「まちなか居住区域定住促進事業」や「子育ての駅ちびっ子広場・まちなか保育園事業」など、若者が暮らしやすい環境を整備することにより、30代以下の居住人口減少に歯止めをかけ、若者が中心市街地に集う魅力を向上させる。

前計画で実施した「アオーレ長岡活用事業」や「ナカドマ活用事業」を継続することで、引き続き、若者が集い、活躍できる場を提供するほか、新たに、「NaDeC BASE活用事業」や「若者の出会い・居場所づくり事業」などを実施することで、中心市街地で活躍することに対する魅力の向上を図る。

また、中心市街地で活動するための来街手段として「学生交流ちよいのりバス券実証実験事業」を行うなど、若者が集い、活躍できる環境を整備する。

4. エリア

・位置設定の考え方

本市の中心市街地は、江戸時代はじめの長岡城の築城とともに形成された場所であり、古くから城下町として発展してきた。その位置は、現在のJR長岡駅から大手通り周辺にあたる。

明治 31 年に長岡駅が長岡城本丸跡地に開設されて以来、周辺に商業・業務等の機能が集積されてきた。市民にとって「まち」とは、大手通りの代名詞であり、現在でもJR長岡駅から大手通り一帯の地区は、市の中心部であるとの認識が広く市民に浸透している。また、中心市街地は鉄道及びバス路線の集結した公共交通の結節点であり、市民のだれもが集まりやすい場所といえる。

このようなことを背景に、長岡市総合計画ならびに長岡市都市計画マスタープランにおいて、JR長岡駅周辺の市街地は、川西地域の千秋が原・古正寺地区とともに、本市の活力とにぎわいを創出する広域的な拠点「都心地区」として位置づけている。

これら歴史的経緯や地理的状況、市民の認識、また、上位計画における位置づけを勘案し、JR長岡駅周辺の商業地域が形成されている位置を中心市街地とする。

・区域設定の考え方

中心市街地の区域は、多様な都市機能が集積するJR長岡駅周辺の商業地域及び近隣商業地域を中心に、町界・道路界・河川界などにより設定する。本計画における区域は、基本的には前計画で定めたエリアを踏襲するものの、「まちに集う若者」を増やすため、「学生のまち居場所づくり推進事業」や「長岡駅東口地区公共施設整備検討事業」等を計画に追加することから、前計画区域に柳原町、福住1丁目及び今朝白1丁目の一部の区域を追加した、面積約 96.3ha とする。

なお、区域設定にあたっては、以下の点について、留意している。

- 商業地域が最初に指定された場所であり、中心市街地の主要な商業・業務機能が集積し、それを支える住宅ゾーンが背後にあるエリアであること
- JR 長岡駅の東西の駅前広場を含み、公共交通の結節点としての機能を活かした活性化が可能であること
- 「まちなか型公共サービスの展開」としてこれまでの計画において整備した、アオーレ長岡、まちなかキャンパス長岡などの公共施設、さらには、大手通表町西地区市街地再開発事業、次期計画で予定している大手通坂之上町地区市街地再開発事業による施設を含み、これら施設を有効活用した活性化が可能であること

5. 基本的な方針、目標、目標指標、目標数値等

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	前計画基準値(H25)	前計画目標値(H31)	最新値(H29)	新計画基準値(H29)	新計画目標値(H35)
多くの人々が歩き、巡り、にぎわいが広がるまち	目標① まちを「歩く人」を増やす	(旧) 歩行者・自転車通行量(平日) (人/日)※1	95,033	100,000	104,353	目標変更	目標変更
		(新) 歩行者・自転車通行量(平日) (人/日)※2	新規目標	新規目標	25,574	25,574	26,890
多様なビジネスが生まれ、育ち、集積するまち	目標② まちで「起業する人」を増やす	中心市街地内の起業数(件/5年)※3	新規目標	新規目標	25	25	40
将来を担う若者が集い、活躍するまち	目標③ まちに「集う若者」を増やす	まちなか居住人口(30代以下人口)(人)	新規目標	新規目標	1,551 ※5	1,551 ※5	1,620
		学生限定のバスサービス利用者数(人)※4	新規目標	新規目標	78,881	78,881	82,000

※1 大手通など中心市街地主要16地点による平日13時間歩行者、自転車通行量の合計値

※2 大手通交差点より西側の8地点による平日13時間歩行者、自転車通行量の合計値

※3 基準値は、H26年度～H29年度の月平均×60カ月

※4 基準値は、H29.4～H30.3の値

※5 最新値、基準値は、平成30年3月31日現在の数値

・目標設定の考え方

新たな計画を策定するに当たっては、上述した通り、前計画で掲げた3つの目標のうち、まちに「来る人」は目標を達成できる見込みとなっている。また、前計画策定後の新たな課題として、「密度の高い賑わいを生み出し、回遊の拡がりを創る」、「産業を育成する力、産業が集積する力を高める」、「若者が集い、活躍できる環境を創る」が浮かび上がったことから、目標設定を抜本的に見直し、新たな課題に主眼を置いた基本方針及び指標の設定を改めて行うこととする。

●目標①【まちを「歩く人」を増やす】の指標について

前計画においても「歩行者・自転車通行量」として設定したが、今回は、事業の推進により、賑わいの密度及び回遊の拡がりにどのような効果が現れるかを測るために、現在、歩行者通行量が少ないものの、回遊の芽が出始めた大手通交差点より西側に計測ポイントを絞った「歩行者・自転車通行量」を指標として設定する。

●目標②【まちで「起業する人」を増やす】の指標について

新たな計画においては、特に中心市街地における産業の育成力及び産業の集積力を高めることを目指した事業を実施することから、産業の育成、集積の源となる「中心市街地内の起業数」を指標として設定する。

●目標③【まちに「集う若者」を増やす】の指標について

新たな計画においては、中心市街地の将来を担う若者が、中心市街地に集い、住まう魅力を感じてもらうための事業を実施することから、中心市街地に住む若者を定量的に示した「まちなか居住人口(30代以下人口)」を指標として設定する。

また、若者が中心市街地で活動することに魅力を感じられる事業を実施することから、若者が中心市街地に集うために利用する「バス」の利用状況を示す「学生限定のバスサービス年間利用者数」を指標として設定する。

6. 新たな計画の主要事業と目標との関係性(目標積算)

・目標①【まちを「歩く人」を増やす】に関する事業について

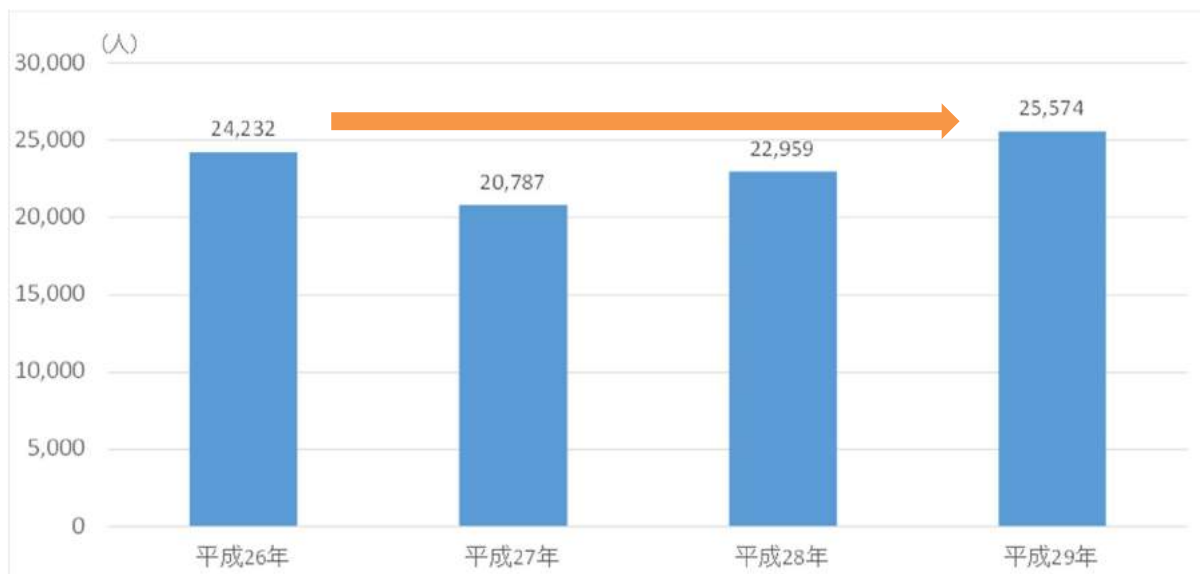
主要事業として、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」を位置づけ、金融機関や商工会議所などの機能、民間のアイデアと資金力を積極的に活用した物販や飲食等の商業・業務機能を導入する他、当該事業の中で行われる「米百俵らいぶらりー(仮称)整備事業」や「米百俵広場(仮称)整備事業」なども主要事業として位置づけ、大手通坂之上町地区に多様な賑わいを生む機能の導入を図る。これにより、当該地区に賑わいの核が整備されるとともに、前計画において整備された「ながおか町口御門」との連続性が生まれることで、回遊の拡がり期待される。

ソフト事業では、前計画から継続して実施している「アオーレ長岡活用事業」などを実施するほか、「トモシア交流支援事業」、「歩道活用オープンカフェ事業」などを実施することにより、アオーレ長岡だけでなく、中心市街地の多くの場所で賑わいが生まれることが期待される。

●目標①【まちを「歩く人」を増やす】に関する積算について

現状の歩行者通行量を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」等による事業効果及び大手通交差点西側で実施される「NaDeC BASE活用事業」、「トモシア交流支援事業」による事業効果を加算することで、目標値を設定する。

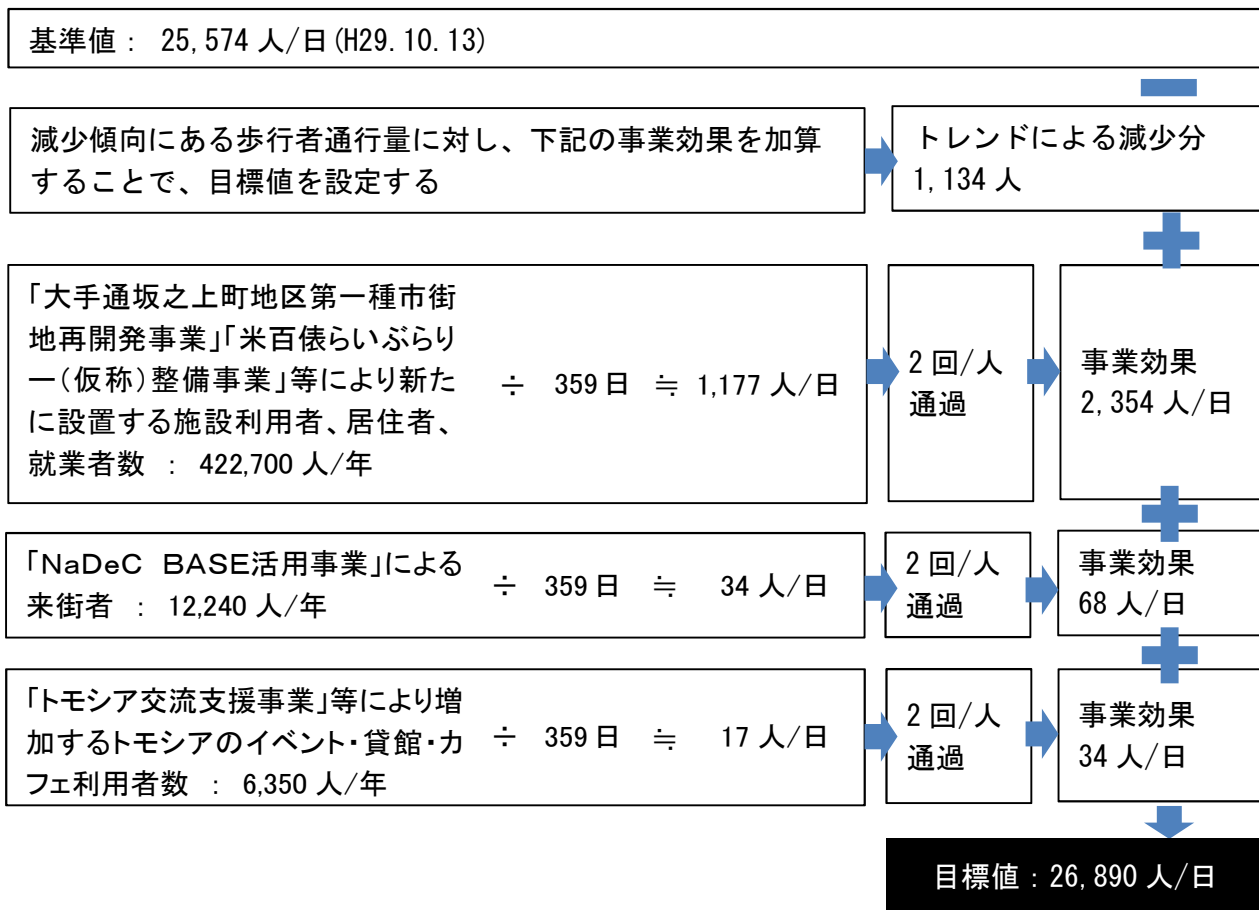
【参考資料】 歩行者通行量(平日)の推移



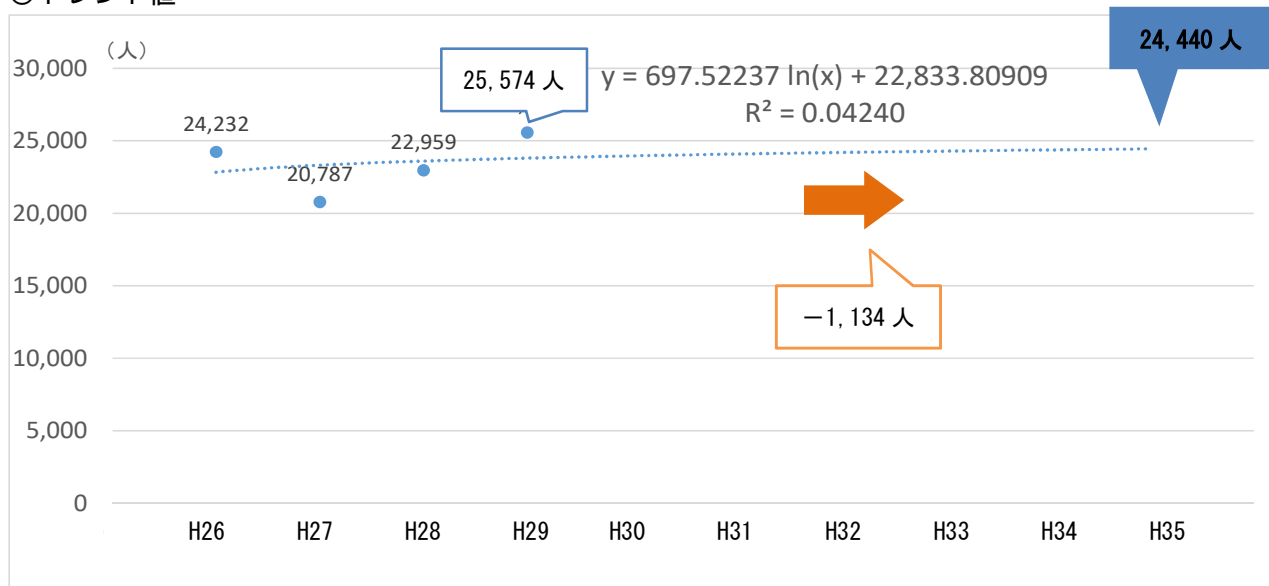
【調査地点の通過回数】

調査地点は、現在、回遊が留まっている JR 長岡駅及びアオーレ長岡周辺から離れた場所であり、そこから、各種事業の実施により、事業箇所へ来街者が往來することを想定し、調査地点を通過する回数を、2 回/人と設定する。

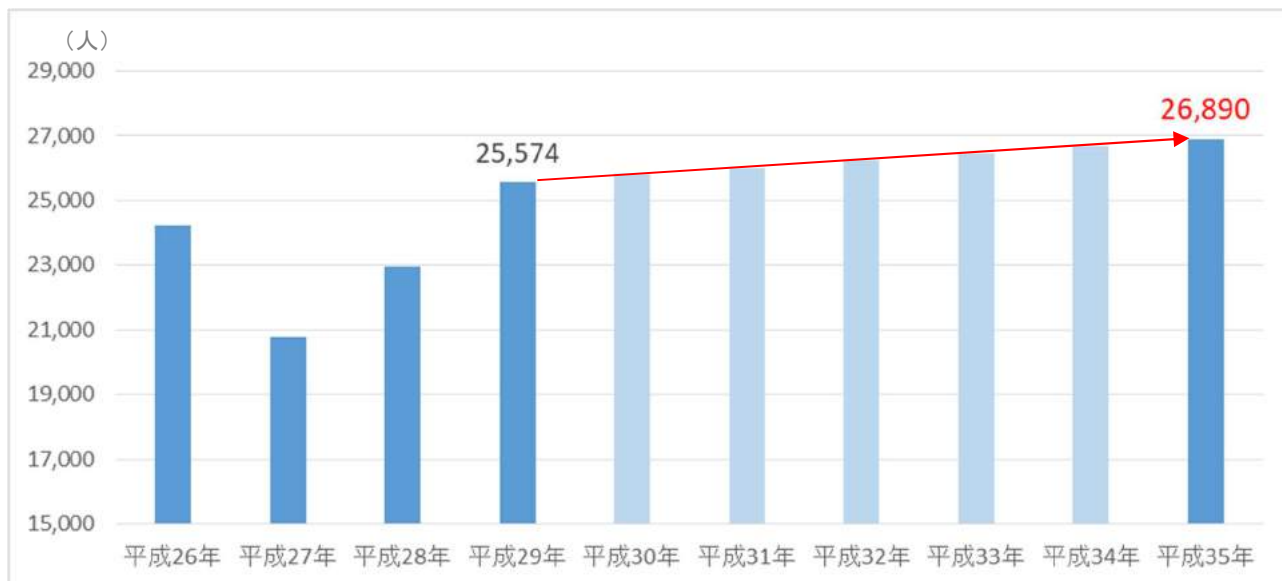
中心市街地の大手通交差点西側における歩行者通行量は、全体的には減少傾向にある中で、大手通表町西地区市街地再開発事業による効果が見られることに加え、今後、各種事業の実施によって増加すると見込めることから、目標年次である平成 35 年には、26,890 人に増加すると想定し、目標値として設定する。



◎トレンド値



◎目標値



・目標②【まちで「起業する人」を増やす】に関する事業について

主要事業として、「NaDeC構想先行実施事業」を位置づけ、地元の教育機関と企業等が連携し技術開発を支援する情報・交流拠点や、未来の長岡を担う若者と事業者が気軽に交流できる人材育成・産業交流サロン、多世代の活発な交流からにぎわいが生まれるまちなかのたまり場などを先行的に整備することで、産業、ビジネスインキュベーションの拠点、産業振興の拠点の形成に向け、新たな起業・創業の創出を図る。

また、「優良建築物等整備事業」や「長岡リノベーションまちづくり事業」により、建物の更新、低未利用地の高度利用、空きビル、空き店舗の再生を通じて、事業所・企業立地を促進する。

ソフト事業では、中心市街地で起業・創業を希望する人たちを支援する取り組みとして「起業チャプリン・チャレンジショップ(仮称)事業」を行うほか、学生の起業マインドを醸成する「学生起業家創出モデル事業」等により、産業創出、次世代を担う起業者の育成を図る。

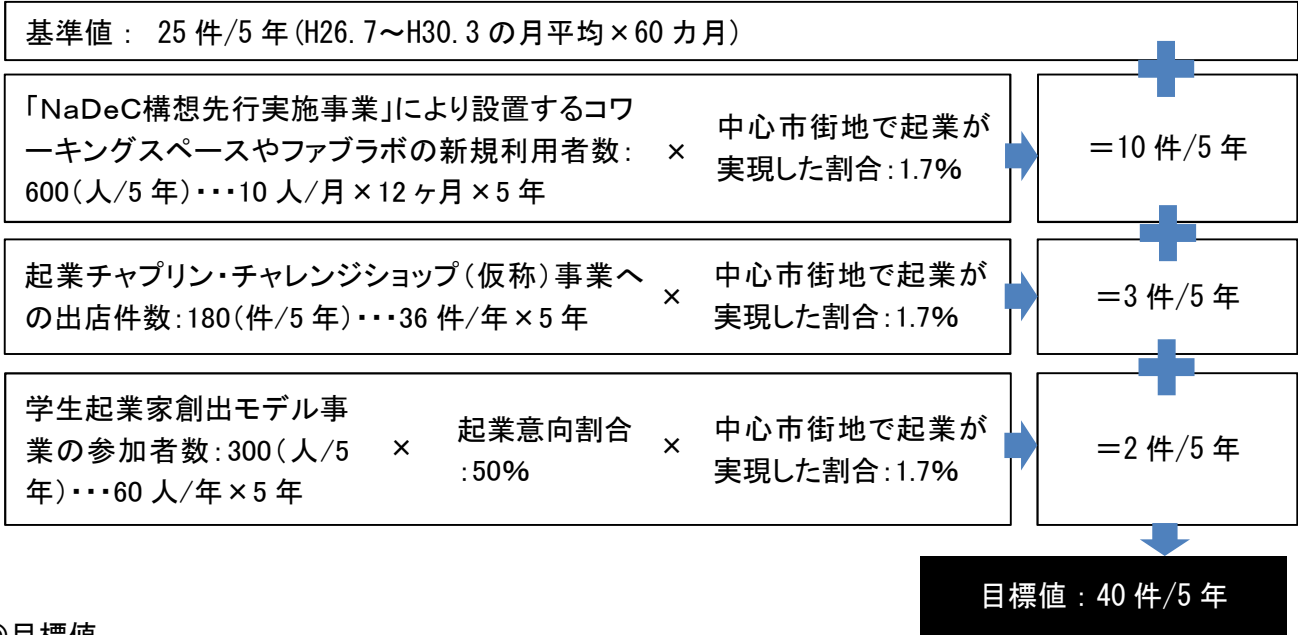
●目標②【まちで「起業する人」を増やす】に関する積算について

現状の中心市街地内の起業数を基準値とし、「NaDeC構想先行実施事業」により設置するコワーキングスペースやファブラボ利用者数を踏まえた起業数のほか、「起業チャプリン・チャレンジショップ(仮称)事業」の出店件数を基にした起業数、「学生起業家創出モデル事業」による起業数を加算することで、目標値として設定する。

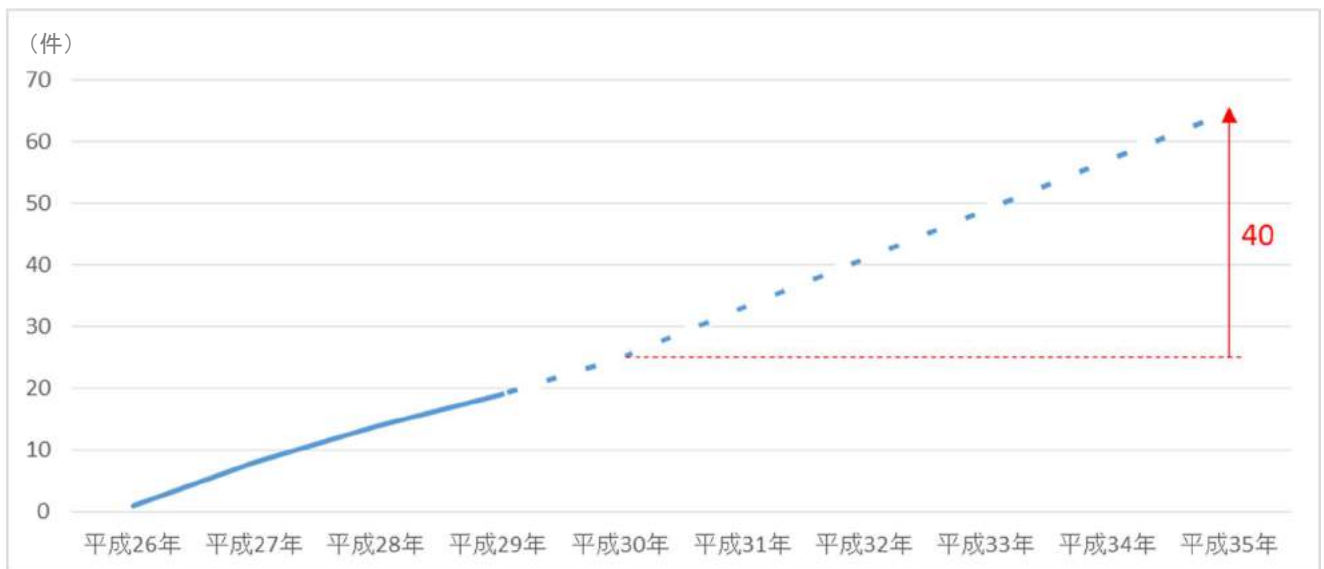
【参考資料】 起業支援センターの実績(H26.7～H30.3)

	相談件数 (A)	うち新規 (B)	起業件数 (C)	うち中活区域 (D)	起業件数割合 (C/A)	うち中活区域 割合 (D/A)
平成 26 年 (7 月～)	169		8	1	4.7%	0.6%
平成 27 年	299	111	30	7	10.0%	2.3%
平成 28 年	326	103	38	6	11.7%	1.8%
平成 29 年	331	109	36	5	10.9%	1.5%
合計	1,125	323	112	19	10.0%	1.7%
平均	281	108	28	5		
5 年換算	1,500	430	150	25		

これまでの中心市街地における起業件数は、年によって変動はあるが、計画期間の5年間に換算すると25件となり、今後、上記施策の取り組みを通じて増加すると見込めることから、目標年次である平成35年までの5年間で40件に増加すると想定し、目標値として設定する。



◎目標値



・目標③【まちに「集う若者」を増やす】に関する事業について

主要事業として、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」を位置づけるとともに、当該市街地再開発事業の中で行われる「米百俵らいぶらりー（仮称）整備事業」や「米百俵広場（仮称）整備事業」なども主要事業として位置づけ、未来の長岡を担う若者と事業者が気軽に交流できる人材育成・産業交流サロン、多世代の活発な交流からにぎわいが生まれるまちなかのたまり場などを整備することで、若者がまちで活躍できる環境を整備する。

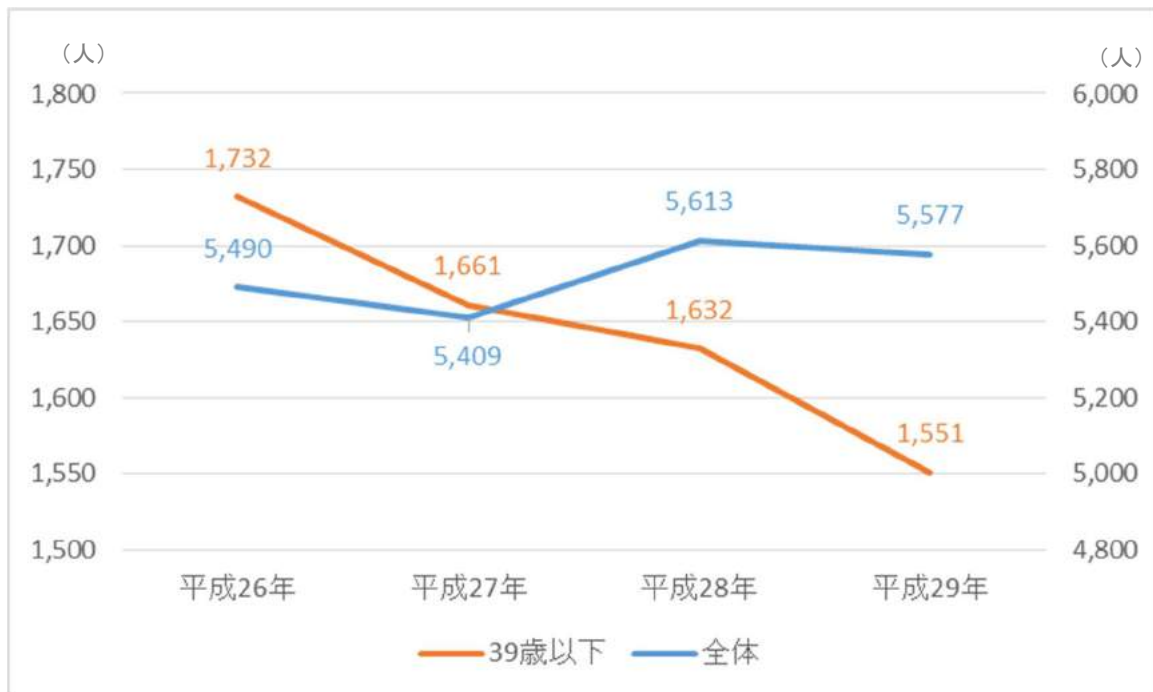
また、「学生のまち居場所づくり推進事業」による柳原庁舎跡地の利活用、「優良建築物等整備事業」によるマンション供給のほか、中心市街地内にある空き家や空きビルなどのリノベーションを通じて、まちなかで活躍する若者が住まい、生活し、活動できる環境を整備し、若者を惹きつける魅力を高める。

ソフト事業では、「NaDeC構想先行実施事業」、「NaDeC BASE活用事業」により若者が活躍できる場を整備するとともに、多様な活動の場に向かうための手段を確保するために、「学生交流「ちよい乗りバス券」実証実験事業」を行う。

●目標③【まちに「集う若者」を増やす】に関する積算について（まちなか居住人口）

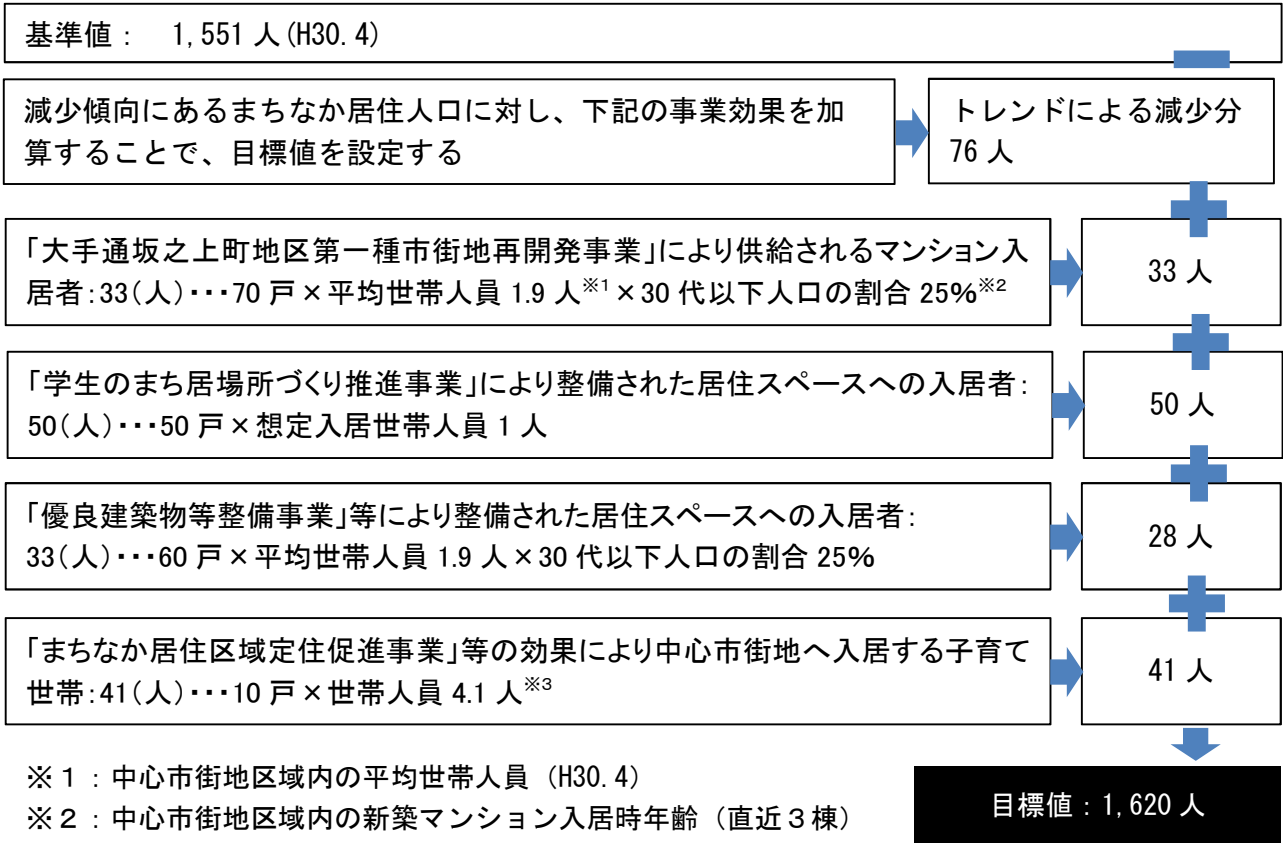
現状のまちなか居住人口（30代以下人口）を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業により供給されるマンション入居者」、「学生のまち居場所づくり推進事業」、「優良建築物等整備事業」による事業効果を加算することで、目標値を設定する。

【参考資料】 まちなか居住人口（0～39歳人口、全体人口）

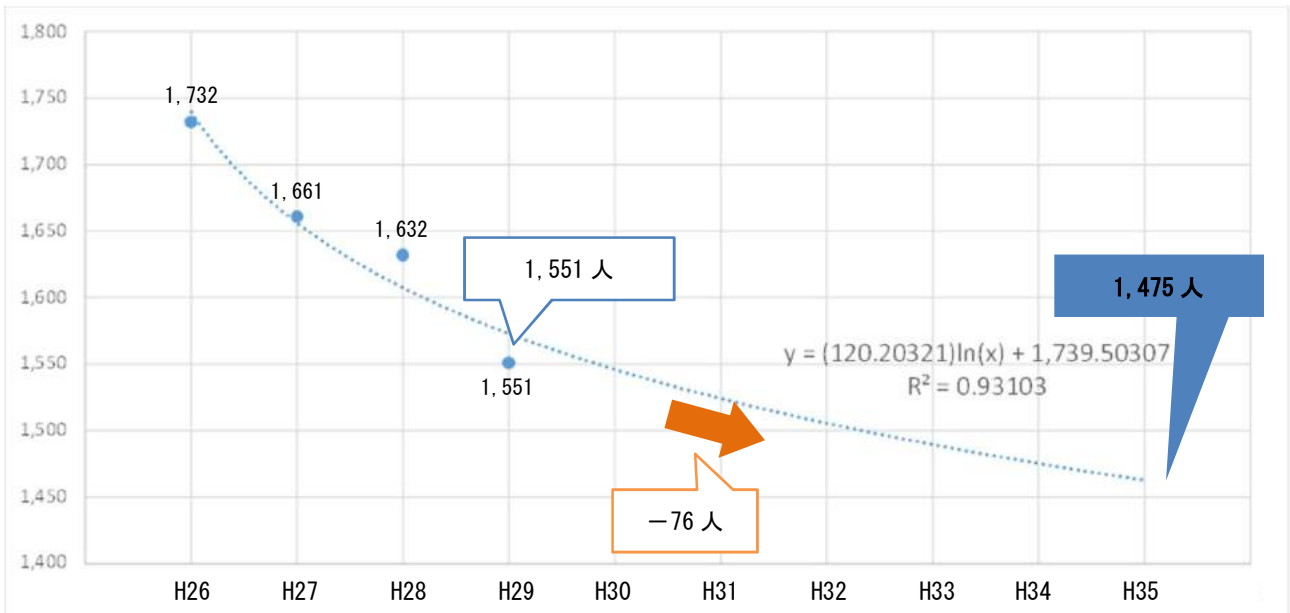


※各年 3月 31日

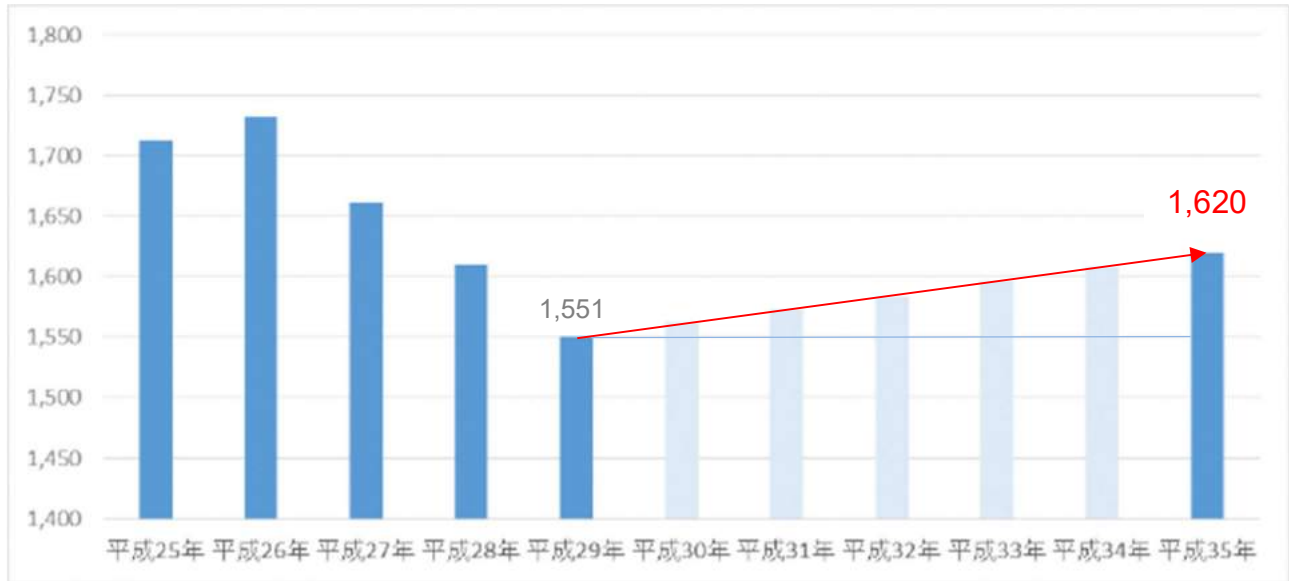
まちなか居住人口は全体的には横ばいで推移しているが、30代以下の人口は減少傾向にあり、この状況が続けばさらなる人口減少が見込まれることから、上記施策を実施することにより、減少に歯止めをかけ、プラスに転じることを想定する。その結果、目標年次である平成 35 年には 1,620 人に増加すると想定し、これを目標値として設定する。



◎トレンド値



◎推計値

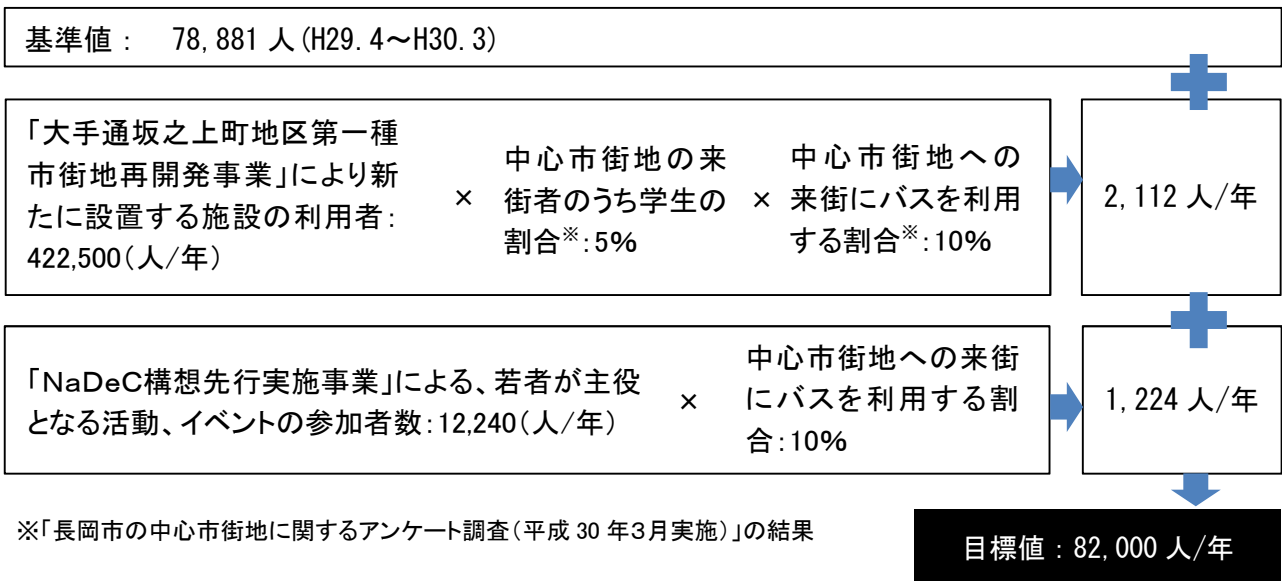


- 目標③【まちに「集う若者」を増やす】に関する積算について(学生限定のバスサービス利用者数)
 学生限定のバスサービス利用者数を基準値とし、「大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業」等による事業効果、「NaDeC構想先行実施事業」をはじめとした、若者が主役となる活動の推進による事業効果を加算することで、目標値を設定する。

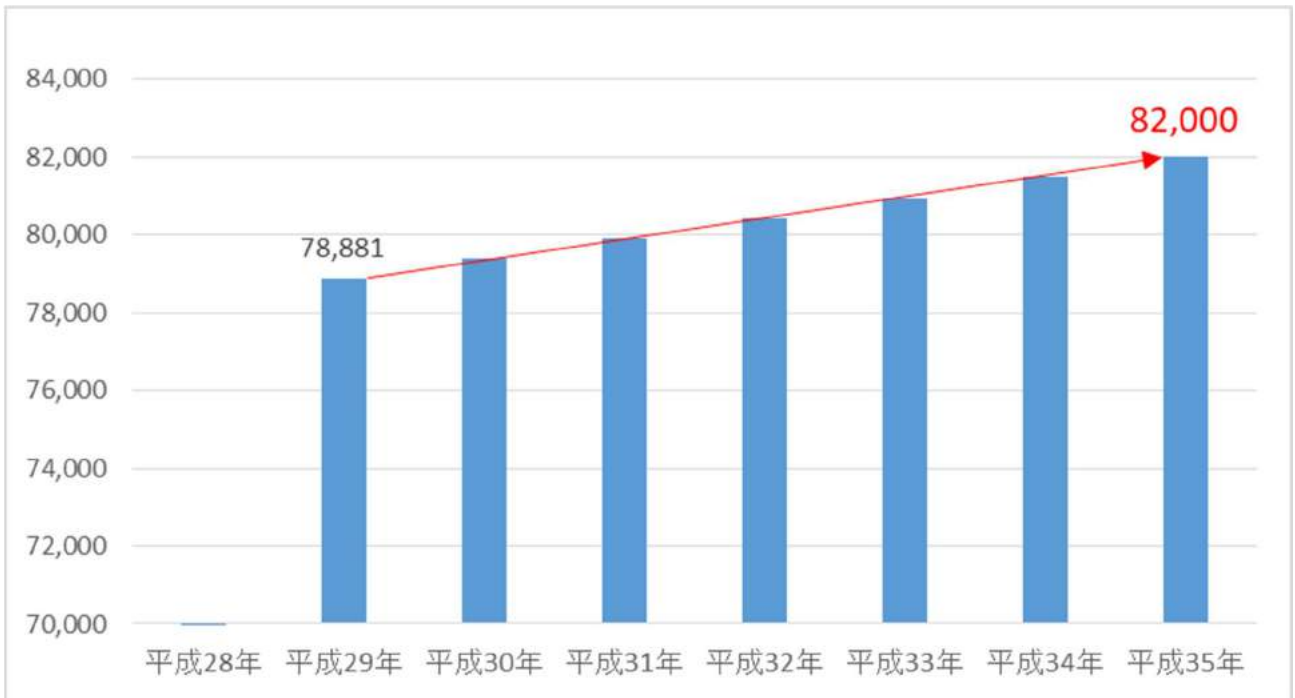
【参考資料】 学生限定のバスサービス利用者数

平成 28 年度 (H28.7~H29.3)	平成 29 年度 (H29.4~H30.3)
62,062 人	78,881 人

学生限定のバスサービス年間利用者数は、2年分のデータしかないため、傾向を明記することはできないが、平成29年4月から平成30年3月までのデータを基準値として、上記施策の取り組みを通じて、利用者数が増加することが見込めることから、目標年次である平成35年に82,000人に増加すると想定し、目標値として設定する。



◎目標値



7. 計画事業一覧 (主要な位置づけの事業は(主要事業○)とし、8. で事業概要を説明)

4章: 土地区画整理、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備
 その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名	法に定める特別の措置及び認定と連携した支援措置	事業期間 (支援措置期間)	記載 分類	事業 調整	備考
大手通坂之上町地区 第一種市街地再開発 事業(主要事業①)	社会資本整備総合交付金(市街地再開発 事業等)【調整済】	H29～H36 (H29～H36)	(2)②	調整 済	継続
米百俵広場(仮称)整 備事業(主要事業②)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H30～H34 (H30～H34)	(2)②	調整 済	継続
米百俵らいぶらりー (仮称)整備事業 (主要事業③)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H30～H34 (H30～H34)	(2)②	調整 済	継続
まちなか公共サイン 整備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H33～H34 (H33～H34)	(2)②	調整 済	新規
優良建築物等整備事 業	社会資本整備総合交付金(優良建築物等 整備事業)【調整済】	H28～H37 (H28～H37)	(2)②	調整 済	継続
駐車場案内システム 改善事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H30～H34 (H30～H34)	(2)②	調整 済	継続
まちなか高質空間整 備事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H32～H34 (H32～H34)	(2)②	調整 済	新規
自転車利用環境等整 備事業	社会資本整備総合交付金(道路事業)【調 整済】	H29～H34 (H30～H34)	(2)②	調整 済	継続
店ちか駐輪場設置社 会実験事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H31～H32 (H31～H32)	(2)②	調整 済	新規
長岡駅東口エレベー ター更新事業		H31～H32	(4)	未調 整	新規

5章: 都市福利施設を整備する事業に関する事項

事業名	法に定める特別の措置及び認定と連携した支援措置	事業期間 (支援措置期間)	記載 分類	事業 調整	備考
まちなか賑わい創出 事業	中心市街地活性化ソフト事業	H23～H35 (H28～H35)	(2)①	調整 済	継続
アオーレ長岡活用事 業	中心市街地活性化ソフト事業	H24～ (H26～H35)	(2)①	調整 済	継続
まちなかキャンパス長 岡事業	中心市街地活性化ソフト事業	H23～ (H26～H35)	(2)①	調整 済	継続
多世代健康まちづくり 事業	中心市街地活性化ソフト事業	H26～H35 (H26～H35)	(2)①	調整 済	継続
子育ての駅ちびっこ 広場駐車料金負担軽 減事業	中心市街地活性化ソフト事業	H25～ (H26～H35)	(2)①	調整 済	継続
トモシア交流支援事 業	中心市街地活性化ソフト事業	H28～ (H29～H35)	(2)①	調整 済	継続

ナカドマ活用事業	中心市街地活性化ソフト事業	H24～ (H26～H35)	(2)①	調整 済	継続
まちなか美術展覧会 事業	中心市街地活性化ソフト事業	H24～ (H31～H35)	(2)①	調整 済	継続
ばくばくマルシェの開 催	中心市街地活性化ソフト事業	H24～ (H31～H35)	(2)①	調整 済	継続
すこやかともしびまつ り開催事業	中心市街地活性化ソフト事業	H25～ (H31～H35)	(2)①	調整 済	継続
成人式連携事業	中心市街地活性化ソフト事業	H24～ (H31～H35)	(2)①	調整 済	継続
米百俵広場(仮称)整備 事業【再掲】 (主要事業②)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H29～H34 (H30～H34)	(2)②	調整 済	継続
米百俵らいぶらりー (仮称)整備事業【再 掲】(主要事業③)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H29～H34 (H30～H34)	(2)②	調整 済	継続
多世代交流拠点整備 検討調査事業	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H31～H32 (H31～H32)	(2)②	調整 済	新規
子育ての駅ちびっこ 広場・まちなか保育園 事業	子ども・子育て支援交付金(内閣府)【未調 整】	H13～H35	(3)	未調 整	継続
NaDeC構想先行実 施事業		H30～H36	(4)	調整 済	継続
長岡戦災資料館移転 事業		H30～H35	(4)	未調 整	継続
長岡駅東口地区公共 施設整備検討事業		H30～H35	(4)	未調 整	継続

6章:公営住宅などを整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名	法に定める特別の措置及び認定と連携した 支援措置	事業期間 (支援措置期間)	記載 分類	事業 調整	備考
大手通坂之上町地区 第一種市街地再開発 事業【再掲】 (主要事業①)	社会資本整備総合交付金(市街地再開発 事業等)【調整済】	H29～H36 (H29～H36)	(2)②	調整 済	継続
優良建築物等整備事 業【再掲】	社会資本整備総合交付金(優良建築物等 整備事業)【調整済】	H28～H37 (H28～H37)	(2)②	調整 済	継続
高齢者向け優良賃貸 住宅家賃減額補助事 業	公的賃貸住宅家賃対策補助金(国土交通 省)	H16～H35 (H16～H35)	(3)	調整 済	継続
まちなか居住区域定 住促進事業		H30～H34	(4)	調整 済	継続
長岡リノベーションま ちづくり事業		H31～H35	(4)	未調 整	新規

学生のまち居場所づくり推進事業 (主要事業④)		H29～H34	(4)	未調整	継続
----------------------------	--	---------	-----	-----	----

7章: 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

事業名	法に定める特別の措置及び認定と連携した支援措置	事業期間 (支援措置期間)	記載分類	事業調整	備考
歩道活用オープンカフェ事業	道路占用の特例(法第41条)	H31～H35 (H31～H35)	(1)	未調整	新規
長岡まつり前夜祭・昼行事の開催	中心市街地活性化ソフト事業	S26～ (H26～H35)	(2)①	調整済	継続
越後長岡美酒めぐり事業	中心市街地活性化ソフト事業	H25～H35 (H26～H35)	(2)①	調整済	継続
まちなか商店街賑わい創出事業	中心市街地活性化ソフト事業	H11～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
五十六まつり事業	中心市街地活性化ソフト事業	H30～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
商店街ライトアップ促進事業	中心市街地活性化ソフト事業	H7～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
中心市街地商業・商店街活性化検討実施支援事業	中心市街地活性化ソフト事業	H25～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
個別商店街の活性化事業	中心市街地活性化ソフト事業	H2～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
露店市場管理運営事業(五・十の市)	中心市街地活性化ソフト事業	S24～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
国際交流イベントの開催	中心市街地活性化ソフト事業	H13～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
長岡しごと体験ランドの開催	中心市街地活性化ソフト事業	H28～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	継続
起業チャプリン・チャレンジショップ(仮称)事業	中心市街地活性化ソフト事業	H31～H35 (H31～H35)	(2)①	調整済	新規
中心市街地商業・商店街活性化検討実施支援事業【再掲】	中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業	H25～H35 (H31～H35)	(2)②	調整済	継続
米百俵まつりの開催	地方創生推進交付金	H14～H35 (H31～H35)	(3)	調整済	継続
学生交流「ちよい乗りバス券」実証実験事業	地方創生応援税制(まち・ひと・しごと創生寄付活用事業:企業版ふるさと納税)	H27～H35 (H31～H35)	(3)	調整済	継続
若者の出会い・居場所づくり事業	地方創生応援税制(まち・ひと・しごと創生寄付活用事業:企業版ふるさと納税)	H27～H35 (H31～H35)	(3)	調整済	継続

ヤングアート長岡の開催	地方創生応援税制(まち・ひと・しごと創生 寄付活用事業:企業版ふるさと納税)	H27~H35 (H31~H35)	(3)	調整 済	継続
商業環境施設整備事業	新潟県地域商店街リノベーション促進事業 費補助金	H26~H35 (H31~H35)	(4)	調整 済	継続
長岡リノベーションまちづくり事業【再掲】		H31~H35	(4)	未調整	新規
長岡まちなかマルシェ事業		H25~H35	(4)	調整 済	継続
NaDeC BASE活用事業		H30~H35	(4)	調整 済	継続
学生起業家創出モデル事業		H30~H35	(4)	調整 済	継続
共通駐車券・お買い物バス券事業		H7~H35	(4)	調整 済	継続
中心商店街100円駐車場運営事業		H18~H35	(4)	調整 済	継続
まちなか歴史館めぐり事業		H22~H35	(4)	調整 済	継続

8章:4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名	法に定める特別の措置及び認定と連携した 支援措置	事業期間 (支援措置期間)	記載 分類	事業 調整	備考
駐車場案内システム改善事業【再掲】	社会資本整備総合交付金(都市再生整備 計画事業等)【調整済】	H30~H34 (H30~H34)	(2)②	調整 済	継続
自転車利用環境等整備事業【再掲】	社会資本整備総合交付金(道路事業)【調 整済】	H29~H34 (H30~H34)	(2)②	調整 済	継続
ノンステップバス等導入事業		H9~H35 (H31~H35)	(4)	調整 済	継続
観光レンタサイクル運営事業		H26~H35	(4)	調整 済	継続

<p>8. 主な事業概要</p> <p>主要事業①</p>  <p>施設計画イメージ</p>	<p>事業名: 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業 実施時期: 平成 29～36 年度(1 期は 34 年度まで)</p> <p>(事業概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つにまたがる街区を一体的に整備し、北越銀行本店をリノベーションする長岡発の再開発を実施。 ・ 2棟を一体的に活用する「米百俵棟(32,000 m²程度)」を中心に、「住まい・にぎわい棟(12,000 m²程度)」「駐車・にぎわい棟(13,000 m²程度)」をそれぞれ配置。 ・ 各棟の低層階には、にぎわいを創出する機能を配置。
<p>主要事業②</p>  <p>米百俵広場のイメージ</p>	<p>事業名: 米百俵広場(仮称)整備事業 実施時期: 平成 30～34 年度</p> <p>(事業概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大手通坂之上町地区第一種市街地再開発事業において屋内広場を整備するもの。 ・ アオーレ長岡のナカダマとともに、メインストリートである大手通りと連携し、まちの賑わいを創出する。 ・ アオーレ長岡を中心に生まれている賑わいを中心市街地全体へと広げる拠点として「市民が憩い安らぐ場所」「イベントスペース」「導入施設への誘導機能を備えた広場」を整備する。
<p>主要事業③</p>  <p>米百俵らいぶらりー(仮称)のイメージ</p>	<p>事業名: 米百俵らいぶらりー(仮称)整備事業 実施時期: 平成 30～34 年度</p> <p>(事業概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した互尊文庫を移転・拡充し、まちなかの新たな交流拠点として整備する。整備は西館(Ⅰ期)及び東館(Ⅱ期)の2期に分けて一体的に整備する。 ・ アオーレ長岡などで発生する賑わいを、中心市街地全体へ回遊させるため、建替えもしくは耐震補強等の対応が必要な互尊文庫を大手通表町地区へ移転拡充することにより、新たな賑わいを生みだし、人の回遊性を高める交流拠点として整備する。
<p>主要事業④</p>  <p>学生宿舎のイメージ</p>	<p>事業名: 学生のまち居場所づくり推進事業 実施時期: 平成 29～34 年度</p> <p>(事業概要等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧柳原分庁舎の跡地を活用し、市内3大学1高専 15 専門学校の学生を対象とした宿舎を整備する。 ・ 宿舎と併せ、居住する学生及び地元住民にとって有益となる生活利便施設の整備を検討する。 ・ 学生宿舎を整備することにより、将来を担う若者が集い、住まい、活躍できる中心市街地を目指す。

9. 中心市街地活性化協議会の設立状況

- ・設立日:平成 19 年 11 月
- ・構成団体について
(法第十五条一項に該当する団体) 特定非営利活動法人ながおか未来創造ネットワーク
(法第十五条二項に該当する団体) 長岡商工会議所
- ・平成 30 年 5 月開催の協議会において、新たな計画の認定申請を目指すことについて全会一致。今後は、年度末認定に向けて専門部会等を開催し議論を行う予定。

10. 特別用途地区等の活用について

本市は、平成元年に「地区計画」制度を導入し、これ以降新たに市街化区域に編入する地区には地区計画を定めて、適正な土地利用が行われるよう積極的に規制・誘導している。これにより、地区計画の指定区域においては、都市計画マスタープランで商業業務系の土地利用を目的とする地区など一部の地区を除き、延床面積 3,000 ㎡超の大規模商業施設の立地が用途地域または地区計画によって制限されている。

その後、コンパクトなまちづくりの実現と中心市街地の活性化を図るため、長岡市内の準工業地域(791.7ha)全域において、大規模集客施設(床面積1万㎡超の店舗、映画館、観覧場、展示場等)の立地を制限する特別用途地区(「大規模集客施設制限地区」)を定めるとともに、「長岡市大規模集客施設制限地区内における建築物の制限等に関する条例」を制定し、平成 20 年 11 月 4 日付けで都市計画決定を告示、条例を施行した(最終変更:平成 26 年 3 月 28 日)。大規模集客施設を含めた商業系の土地利用の方針については、長岡市都市計画マスタープラン(平成 29 年 3 月改定)において、以下のような方針を定めている。

○買い物の利便性に応じた3つの商業集積(近隣型商業集積、地域型商業集積、広域型商業集積)を計画的に配置

○大規模集客施設は都心地区へ立地を誘導

○複数棟からなる商業施設の立地については、「新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例」及び本マスタープランに示す「商業集積の規模の目安と配置方針」を踏まえて適切に対処

○地域商店街の活性化については、都市整備の面からも積極的に支援。

なお、平成 27 年の風営法及び建築基準法の改正に伴い、大規模集客施設に追記された「ナイトクラブ」においても、条例によりその立地が制限されている。

11. その他の特記事項

平成 27 年 3 月に地域再生計画である「復興から地方創生に向けた活気ある地域づくり」～中山間地域の再生モデルとして、東北の復興に貢献～を、平成 27 年 10 月に地方版総合戦略である「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」を、平成 29 年 3 月には「長岡市立地適正化計画」及び「長岡市地域公共交通網形成計画」を策定している。

その中で、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」では、若者定着、子育て、教育、働く、交流、安全安心、連携の 7 つの戦略を立てている。この中で、中心市街地の活性化に資するものとして、若者定着、働く、交流の 3 つの戦略が挙げられる。それぞれの具体的な施策と重要業績指標(KPI)は以下の通りである。

<戦略1 若者定着>

～若者の地元定着やU・Iターンを促進するため、若者自らが魅力を生み出すまちづくりを進めます～

■基本的な方向性

- ①若者がまちづくりに参画できる仕掛けをつくり、若者自らが主体性を持ち、充実感を得ることで、若者の定着を促す
- ②若者が行きたくなる施設の整備やイベントの開催により、より多くの人が集う出会いの場づくりを進める

■具体的な施策

- ①ながおか・若者・しごと機構を立ち上げ、若者のまちづくりへの参画、アイデアの実現などをサポート
- ②ながおか・若者・しごと機構を通じた、若者の居場所づくり、市内外の若者が、日常生活や買い物、イベントなどを楽しめる魅力あるまちなかの整備、若者や学生による交流イベント・出会いの機会の創出

■KPI

- ①若者世代(10～39歳)の将来の転入超過、転出超過の幅の抑制(転出超過500人→300人)
- ②若者会議の提案(5年間で10件程度)

<戦略4 働く>

～ 雇用の維持・拡大を図るため産官学金の総合力で産業活性化を推進します。特に、頑張っている地元企業・地場産業を重点的に支援します ～

■基本的な方向性

- ①地元企業・地場産業の成長・発展を産官学金の総合力で支援し、就業機会を増やすとともに魅力ある職場づくりを促進する
- ②企業立地を進めることで、雇用拡大と地元企業の活性化
- ③若者などの起業・創業を支援することで、新たな雇用の創出と新産業の育成を図る

■具体的な施策

- ①産官学金の連携により新技術・新製品の開発や新分野進出
- ②3大学1高専の立地や多様な産業集積という長岡ならではの強み・魅力をPRして企業誘致を推進
- ③若者などの起業・創業へのチャレンジを産官学金が連携して応援、日本一起業・創業しやすいまちを目指し支援の充実

■KPI

- ①市内事業所数及び従業者数の減少傾向に歯止めを書け、現状の従業者数を維持(従業者数約132,000人を維持)

<戦略5 交流>

～ 長岡の歴史、文化、自然、特産品を、市民とともに磨き上げ、広く国内外に情報発信し、「長岡ファン」を増やすことで、ひと・モノ・情報の交流を拡大します ～

■基本的な方向性

- ①長岡花火や地域の宝を、市民と一緒に磨き上げるとともに、広く国内外に情報発信し、長岡を訪れる人を増やす

■具体的な施策

- ①観光客の受入れ環境を整備し、外国人の誘客を推進、地域の特産品やイベントをPRするため、市の中心部にアンテナショップ等の設置を検討

■KPI

- ①交流人口を年々増加させるとともに長岡の認知度を高める(観光入込客数768万人→800万人)(認知度79.9%→90%)

・地元ニーズの把握

平成 30 年 3 月に市民 2,000 人を対象に中心市街地に関するアンケートを実施した。その結果、この 6 年間で、「長岡市のイメージがよくなった」、「まちが賑やかに楽しくなった」、「中心市街地に出かけるようになった」と回答する市民が多くいたことから、市民にとって、中心市街地の賑わいを実感できるほど前計画での効果があったものと思われる。しかしながら、今後、中心市街地に対して、各種都市機能の充実を求める声はもちろんのこと、「暮らしやすい居住環境」、「ビジネスチャンスの創出」、「若者が集う魅力づくり」を期待する声が多く聞かれている。そのため、中心市街地活性化に向けたハードの整備とソフトの充実、喫緊の課題であると認識している。

なお、新たな計画素案に係るパブリックコメントについては、内閣府との協議を踏まえ、平成 30 年冬に実施予定である。